

# ふぐ類（ふぐ・ハリセンボン）を 取り扱っている営業者の皆様へ

本県においては、沖縄県ふぐ取扱い要綱により食用に供されるふぐの処理、加工、調理、又は販売を行う場合、「ふぐ取扱者」の資格が必要となっております。

そのため、本年度もふぐ類（ふぐ、ハリセンボン）を取り扱う業者（飲食店、魚介類販売業及び魚介類加工業等）を対象にふぐ取扱い講習会を行うことになっております。

なお、当講習会を受講せず「ふぐ取扱者」の資格を取得されない場合は、本要綱の適用を受けふぐの取扱いができなくなりますので、念のため申し添えます。

上記業者で受講したい方は一般社団法人沖縄県食品衛生協会に申し込み下さい。

- 必要書類：1. 申込書(第1号様式)  
2. 写真1葉(たて4×よこ3cm)  
3. 受講料 ¥11,000(テキスト代を含む)  
4. 戸籍謄本又は抄本1部
  
- 申込期間：令和2年12月14日(月)～12月21日(月)
  
- 開催日：令和3年1月14日(木)
  
- 開催場所：沖縄県総合福祉センター（那覇市首里石嶺町4-373-1）
  
- 申込先：一般社団法人沖縄県食品衛生協会  
浦添市字経塚720番地（098-871-1523）
  
- 受講料振込先：ゆうちょ銀行  
【ゆうちょ銀行から送金】  
記号 17000 番号 6842341  
名義 シヤ)オキナワケンシヨクヒンエイセイヤウカイ  
【他の金融機関から送金】  
記号 七〇八(ナゼ)ロハチ 店番 708 普通預金  
口座番号 0684234  
名義 シヤ)オキナワケンシヨクヒンエイセイヤウカイ

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止または延期の可能性があります。延期となった場合は、令和3年1月26日(火)に講習会を実施します。講習会の延期については、一般社団法人沖縄県食品衛生協会ホームページに掲載します。受講前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

〈実施主体〉

一般社団法人沖縄県食品衛生協会 (098-871-1523)  
浦添市字経塚720番地

要領第2条第2項に基づく沖縄県知事の指定団体

第1号様式

ふぐ講習会兼有資格者講習会受講申込書

年 月 日

ふぐ講習会（有資格者講習会）を受講したいので申し込みます。

住 所

(フリガナ)  
氏 名

印

生年月日

電話番号

現在従事している業種及び営業種目

( )

ふぐ講習会修了証交付番号  
(有資格者)

第

号

ふぐ講習会修了証交付年月日  
(有資格者)

年

月

日

\*添付書類

戸籍謄本又は戸籍抄本

## ふぐ講習会時間割表

時 間	講 習 科 目	講 師 名
12:45 ~ 13:00	オリエンテーション	
13:00 ~ 14:00	衛 生 法 規	
14:00 ~ 15:00	食 品 衛 生 学	
15:00 ~ 15:10	休 憩	
15:10 ~ 16:10	ふぐに関する知識	
16:10 ~ 17:10	ふぐ種類鑑別	
17:10 ~ 17:20	修了証交付	

場所：沖縄県総合福祉センター 501号室  
那覇市首里石嶺町4-373-1

送信先 (一社)沖縄県食品衛生協会 宛  
(FAX : 098-871-1524)

ふぐ処理技術認定試験  
希望者調査票

勤務先名 :	連絡者名 :
電話番号 :	FAX 番号 :
所在地 : 〒	
受講希望者名 :	
申込書送付先 : 〒	

※受験資格確認のため、以下の受験資格を有する場合はチェックしてください。

(以下の3項目をすべて満たされる方のみ、受験資格を得られます。)

- 調理師免許証
- ふぐ処理の業務に2年以上従事した者 (ふぐ営業届出のある事業所での実務経験が必要です)
- ふぐ講習会修了証

※当調査にて受験を希望された方には、ふぐ技術認定試験開催決定後、直接受験申込書を送付いたします。(本調査票ではお申込にはなりません)